九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

「空海真筆いろは」：規範性の終焉から現行平仮名字体の成立まで

山内，真紀
九州大学大学院修士課程

https://doi.org/10.15017/8941

出版情報：語文研究. 94, pp.13-28, 2002-12-26. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

「空海真筆いろは」

――規範性の終焉から現行平仮名字体の成立まで――

山内真紀

一

明治三十三（一九〇〇）年八月二十一日の官報第五一四一号小学校令施行規則第十六条（以下、施行規則とすることもある）により、「小學校ニ於テ教授ニ用フル假名及其ノ字體」が発表された。それが、図一の第一号表であり、現行の平仮名字体と変わらないことが分かる。これにより初めて、政策的に一つの仮名に一つの字体が定められた。[注1] それ以前は、一つの仮名に対して複数の異体仮名が使用されており、多種多様な表記がなされていた。しかし、このような時代にあって、一種異様な文字の使い方をする世界があった。それは、古くから延々と続いて来たいろは歌の世界であった。自由自在に異体仮名を使用し、字体を一つに固定させようとはしない時代であるにもかかわらず、平仮名でいろは歌を書く際には、決まって同じ字体で統一されていた。

第一號表

平假名	片假名	平假名	片假名
あいうえお	アイウエオ	らりるれろ	ラリルレロ
かきくけこ	カキクケコ	わゐうゑを	ワヰウエヲ
さしすせそ	サシスセソ	ん	ン
たちつてと	タチツテト	がぎぐげご	ガギグゲゴ
なにぬねの	ナニヌネノ	ざじずぜぞ	ザジズゼゾ
はひふへほ	ハヒフヘホ	だぢづでど	ダヂヅデド
まみむめも	マミムメモ	ばびぶべぼ	バビブベボ
やいゆえよ	ヤイユエヨ	ぱぴぷぺぽ	パピプペポ

図一　第一号表

では、平仮名書いろは歌（以下、単にいろは歌とすることもある）は、どのような字体で書かれていたのだろうか。平仮名で書かれたいろは歌のうち、年代が確定している最古のものは、朝鮮板『伊路波』［弘治五（一四九二）年］に「伊

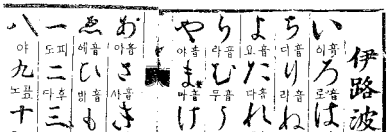

図二　朝鮮板『伊路波』

呂波四体字母各四十七字」としてあげられているものである（図二）。一瞥すると、現行の平仮名字体と大差ないが、「そ」「お」「え」の三つの仮名だけは、[注3]現行の平仮名字体と違って、〈う〉〈む〉〈ゐ〉が使われている。[注4]そして、朝鮮板『伊路波』から随分と時代が下った明治期の国語教科書に至るまで、〈う〉〈む〉〈ゐ〉を使い同じ姿を留めたいろは歌を見ることができる（表一）。[注5]なぜ、複数の異体仮名を併用する時代にありながら、現実の書記生活とは相反する字体の固定化という現象が、平仮名書いろは歌に限って見られるのであろうか。

ここで、矢田勉氏[注6]は、いろは歌書写に用いられる平仮名字体について、以下のように考えている（傍線・括弧内は、筆者）。

平仮名書いろは歌は鎌倉時代以降のいつの時期か、平仮名文書を遺した人々から、実用的な文書を書くための文字学習の過程で発生したものであると考えられる。中国・朝鮮資料そして伝世尊寺経朝筆「いろは」（初期の平仮名書いろは歌）に於いて、字体の異同があるという現象とのちのものと異なる字形がみられるという現象はともに、その頃の平仮名書いろは歌がまだ、現実の極く普通の平仮名文書所用の仮名をなるべくそのままに反映させようとしていたという点に原因を求めるころができよう。実際の文書では（「文学書写の平仮名体系に比べて概してその字種は少ない」が）同じ音節に複数の字体が用いられているということが字体選択の揺れを生み、独草段階（後の平仮名書いろは歌は、決まって放ち書きされる）ではなく連綿段階の字形を用いたことが後のものとの字形の異なりを生んだと考えるのである。そして、平仮名書いろは歌が実際に文書を書くという場を離れ独自の地位を確立していく過程で、字体の出入りもなくなり、字形も（平仮名書いろは歌とは無関係に、それ以前に出来上がりつつあった）独草的書記の場合に用いられるものを採り入れると同時に、より洗練された、言わばいろは歌特有字形の様なものを作り上げていくようになったのであろう。

しかし、いろは歌が独草的書記の場合に用いられる字形を採り入れ、より洗練されたというだけでは、いろは歌の字体が

ああまで完全に固定化する根拠としては、不十分ではなかろうか。そこで、本稿では、平仮名書いろは歌の字体が固定化する根拠として、別の要因を考える。

表一　〈う〉〈お〉〈に〉が使用されているいろは歌

成立・刊行年	書名	表の名称 括弧内は形式	備考	
弘治5（日本の明応元年）一四九二	朝鮮板伊路波	伊呂波四体字母各四十七字	別に「まな四十七字」「かたかな四十七字」「右各字母外同音三十三字類」がある。	京
慶長3 一五九八	キリシタン版落葉・色葉字集*	（いろは順見出し字）		勉
〃・本篇*				
慶安3 一六五〇	三国筆海全書	本朝仮字四十七字母	放ち書きのいろは歌に続いて、連綿体で三種類のいろは歌がある。	大松
寛文6 一六六六	類字仮名遣	（いろは順見出し字）		米
元禄9 一六九六	倭字古今通例全書*	空海師無同字長歌	見出し字は、「空海真筆いろは」と相違なし。	勉
元文元 一七三六	以呂波字考録	（いろは順見出し字）空海真筆以呂波之写		音
延享元 一七四四	伊呂波童蒙抄	大師真跡いろは		音
宝暦10 一七六〇	同文通考	伊呂波釈文	別に、音類仮字釈文を設ける。	勉
宝暦14 一七六四	以呂波問辨	（いろは歌）		音
明和6 一七六九	和翰名苑	（いろは順見出し字）		国
寛政11 一七九九	音訓国字格	日本国字（七ついろは）		京
文化10 一八一三	古今仮字つかひ	（いろは順丁付）		音
文政4 一八二一	以呂波考	四十七字長歌		国
		以呂波仮字本字		
		伊呂波文句*		
嘉永3 一八五〇	仮字本末	いろは仮字	別に、草仮字の体を載せる	勉
明治3 一八七〇	絵入智慧の環	（いろは歌）	「これをひらかなといふ」とある。続いて「にごり」のいろは歌、別体がある。	筑
明治6 一八七三	西洋手習鏡	日本草書体		筑
明治6 一八七三	小学読本巻一（榊原芳野）	伊呂波四十七音并濁音次清音		読
明治7 一八七四	小学綴字書	伊呂波仮字／仮字別体		教
明治7 一八七四	小学入門甲号（文部省）*	四十七字		
明治7 一八七四	小学入門甲号（民間版）*	四十七字		読
明治7 一八七四	小学読本首巻（文部省）	伊呂波四十七音并濁音次清音		読
明治8 一八七五	小学入門乙号（文部省）	いろは図		読
明治17 一八八四	小学読本首巻（原亮策）	以呂波		教
明治17 一八八四	読方入門	平仮名		読
明治19 一八八六	読書入門	いろは図		読
明治20 一八八七	幼学読本初歩	平仮名		読
明治20 一八八七	日本読本初歩第一	（いろは歌）	例言に「此読本ニハ変体平仮名ヲ用ヒズ、是レ変体ハ其数際限ナク且ツ労シテ功ナキノ具ナレバナリ。」とある。	読
明治26 一八九三	帝国読本	（いろは歌）		教
明治27 一八九四	尋常小学読書教本巻一	いろは図		教
明治32 一八九三	以呂波引広益節用集*	（いろは順丁付）		拙

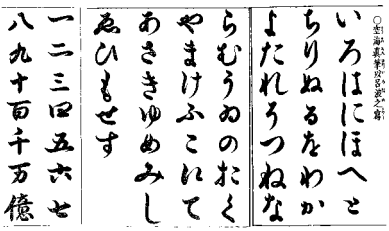

図三　『以呂波字考録』

二

元文元（一七三六）年に刊行された僧全長『以呂波字考録』には、「空海真筆以呂波之写」（図三）と銘打って次のような一節があり、空海真筆とされるいろは歌（以下、『以呂波字考録』と同じ平仮名字体で書かれたいろは歌を「空海真筆いろは」と呼ぶこともある）があげられている。

> 此空海真筆のいろはの写余年来所持すといへども出所を知ざりき和語連珠集を讀て海の真蹟出雲の神門寺にある事をしるこれによりて書を雲州神門郡塩冶の神門寺に遣して海の真筆有無の義を問ひ（中略）神門寺現住慈誉の返翰に海の真蹟今に現在す神門寺住持も一代に一度つゝ封を切て拝見するのみ別に尊圓親王の写一通を添へたり
>
> （巻之下二十六ウ～二十七オ）

空海真筆とされるいろは歌のことは、『以呂波字考録』以外からも窺い知ることができる。盛典『伊呂波童蒙抄』［延享元（一七四四）年］では、『以呂波字考録』の記事を引いて

> 大師ノ御眞筆ハ。出雲國神門郡神戸寺ニアリト。此ノ寺本トハ眞言宗ニテ。大師モ此ノ寺ニ居住シ玉フナリ。今日ハ淨土宗ナリト。因ニ御眞筆ノ伊呂波ヲ出シテ曰
>
> （巻中一ウ～二オ）

としている。また、諦忍『以呂波問辨』［宝暦十四（一七六四）年］にも、

> ○問此いろ等ノ字體ハ。弘法大師ノ作ト云コト。慥ナル證アリヤ　答イカニモ的證在ナリ。雲州神門郡ノ神門寺ニ。大師眞跡ノ以呂波アリ。最初以呂波製作ノ時ノ筆ニシテ。此寺ノ重寶ナリ。時ノ住持モ。一代ニ一度ナラデハ。封ヲ發キテ拜見セヌ作法ナリ。別ニ尊圓親王ノ寫モ。一通添テ在ナリ。至極慥ナルコトナリ。庭前ニ以呂波石ト名ル石モ在ナリ。今其眞跡ヲ寫シテ見セシメン。（いろは歌略）終リニ京ノ字ナク。十ノ字ノ次ニ百千万億ノ四字アリ。尊圓ノ寫モ又同然ナリ。此眞跡ノ事。和語連珠集及ビ本朝學浪花抄等ニモ見タリ
>
> （十一ウ～十二ウ）

とある。『以呂波問辨』のこの記述は、後に大田南畝『仮名世説』［文政八（一八二五）年］にも引かれる。また、伴直

方『以呂波考』【文政四（一八二一）年】にも「四十七字長歌」として、いろは歌があげられ、「此字様者以出雲國神門郡塩冶神門寺所蔵空海真跡模本所寫也」と添え書きがある。また、上欄の書入（注ア）には「假字は古格にひとつもたかへるなければ後世のわさにはあらし花山一條の頃の今やうなるへし云々」とあるが、これだけでは仮名の字体が昔のものと相違ないのか、仮名遣いが間違っていないのかの判断はつかない。空海真筆いろは歌に関して、特に詳しく述べているものは、伴信友『仮字本末』【嘉永三（一八五〇）年】である（傍線は筆者による）。

かくて世に空海の書たるいろは假字の寫なりと云へるものこれかれあり。今の世に普（アマネ）く世に行はるゝと字體（モジノサマ）いたく異ならぬが。いづれもたゞ寫傳へたるのみにて。其もとの真蹟の在所は詳ならず。其中に大和國當麻寺に蔵（モチ）りといへると。出雲ノ國神門（カムト）ノ郡塩屋（ヤムヤ）の神門（カムド）寺に蔵（モチ）りといへるぞ。並（トモ）に同し字體にて。正しきものなるべき。さて其當麻寺なるは。空海の朱印を捺（サシ）たり。【前に篆體にて。寶ノ字を大きく書たり。この字の事は。上に天地麗氣記を引て論ひき。】絹に書てありとぞ。又神門寺なる書の事は。高野山青巖寺ノ經庫刻本の野山名霊集に。かの頓阿の高野日記のいろはの談を挙て。大師真筆の以呂波は。今雲州の神門寺に在て霊寶とし。同真筆の片假字は。當山の講坊に在て秘蔵す。といへるにもかなひてきこゆれば。出雲人にたよりて尋ねあはせたるに。この事さきに由ありて。其所の宰（ツカサ）だちたる人の。寺僧に質問（タヾシトヒ）けるに。いま其真筆ははふれ失せて。そを臨摹（ウツ）せりといふ古き楷（スリ）かた木のみ蔵傳（モチツタ）へたりと答へたりしと慥（サダカ）にきけりと云へり。然れば其の神門寺なりしも。真（マコト）に空海の書るにこそはありけめ。かくて今その摹本（ウツシ）どもを見るに並（トモ）に尋常（ヨノツネ）のごとく。いろはにほへと。云々の字體を。七字づゝはなちがきに六行に書き。ゑひもせすの五字を。その次の行に書止（トヾ）めて。さて京ノ字は無くて。別に数の字の一より十までを一行に。百千万億の四字を次の行に。行體に書り。おもふに空海この假字を書さだめて。いつも人の手本には然書きて与へけるに倣ひて【上に弘法大師年譜に引たる記に。假名の次〻様と云へるところに論へる趣をも。こゝに考合すべし。】今の世にもおよび。また其を児童などのひろひよみに。一くだりづゝよみきることの如くなりきたりて。つひに歌のごとくにもあらぬよみざまともなりしものなるべし。【かく記しおける後に。神門寺の縁起を見るに。弘法大師この寺に参詣して。伊呂波を作れりと云ひ。（中略）さてまた世に伏見天皇の宸筆。また尊圓法親王のなりとて。いろは假字を摹（ウツ）し傳

へたるも。もはら空海の書ると同じ體に見ゆ。但し是は真のなりや詳ならず。また倭片假字反切義解の末に。追考とて載られたるいろは假字も全く同し。】

（上巻之上十六オ～十七ウ）

以上のように、空海真筆いろは歌に関する記述は、その大半が真筆いろは歌は出雲の神門寺に存在するとしている。空海真筆のいろは歌の存在を唱えているもののうち最古のものは『以呂波字考録』であるが、これら空海真筆いろはと同様のいろは歌が、真幸正心『三国筆海全書』【慶安三（一六五〇）年】に早くも見える。(注8)

このように、空海真筆いろはの存在を立証しようとする記述は、種々の文献に渡って見られる。したがって、いろは歌が長い間多くの資料に渡って同じ姿を保って来た要因としては、この空海真筆のいろは歌が多大な影響を与えている可能性があると考える。歴史的事実として、それが空海の真筆であるか否かということは問題ではなく、人々の信仰として、空海真筆のいろは歌なるものが信じられて来たかどうかが問題である。少なくとも、いろは歌の作者は空海である、という信仰が根強くあったことは否定できないであろうから、空海の手によるいろは歌が存在すると言えば、むしろ、それを積極的に疑う者の方が少なかったのではなかろうか。このように人々の脳裏に「空海真筆いろは」があったとすれば、いろは歌を書く場合には、空海の権威に縛られて「空海真筆いろは」で書かなければならないといった思想があったとしても何ら不思議はなかろう。つまり、平仮名書いろは歌の字体が固定化された要因として、本稿では「空海真筆いろは」を中心に据える。(注9)

三

さて、空海真筆いろは歌の存在がもたらした、平仮名書いろは歌の字体の固定化ではあるが、字体の固定化はいつ頃まで続いたのか、関心が払われる所である。明治五（一八七二）年の『単語篇』（図四）は、文部省により刊行された単語を教授するための教科書であるが、ここにあげられたいろは歌には、「空海真筆いろは」とは違って、比較的早い時期に現行の〈そ〉が使用されている。また、高橋五郎『漢英対照いろは辞典』（明治二十（一八八七）年）でも、いろは順

図四　『単語篇』

の見出し字には〈お〉〈え〉が使われている。それから、大槻文彦『広日本文典』［明治三十（一八九七）年］（図五）では、「空海真筆いろは」と違い〈そ〉〈す〉が使用される。ちなみに次節には、「別體ニハ、普通ノモノヲノミ擧ゲタリ」とある。そして、明治三十三年に小学校令施行規則が出された後の『国語読本尋常小学校用』『尋常国語読本』［明治三十三年］『尋常小学校読本』［明治三十六年］では、〈そ〉〈お〉〈え〉が揃い現行の平仮名字体と全く同じ姿になっている。

いろは歌が「空海真筆いろは」で書かれなくなったのが明治に入ってからだとして、なぜその時期に、いろは歌は「空海真筆いろは」で書くといった規範性が弱まったのかを考える必要がある。また、現行の字体の問題と併せて、「空海真筆いろは」を踏襲しなかった〈え〉〈お〉〈そ〉の三つの字体が、それまでどのような位置にあったのかを確認し、なぜ現行の字体として採用されるに至ったのかを考えたい。この問題を解く手がかりとして、次の二点を想定している。

イ、いろは歌から五十音図への転換に伴う、平仮名書き五十音図に使用される字体の影響。

ロ、洋学七ついろはの影響。

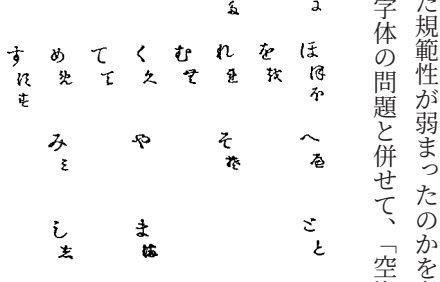

図五　『広日本文典』

四

まず、平仮名書きされた五十音図に使用される字体の影響から考えてみよう。五十音図は、片仮名で書かれるのが一般的で、平仮名で書かれることは意外に少ない。平仮名書き五十音図（以下、単に五十音図とする。）に使用される字体は、いろは歌に使用される字体よりも、随分自由でバラエティに富んでいる。五十音図に用いられる平仮名字体を調査したものが、表二である。(注10)「「空海真筆いろは」との相違」の欄を見ると、一瞥しただけで使用される字体の自由さが確認できる。そして、「空海真筆いろは」と全く同じ字体を使用しているものは『和字正濫鈔』『増補和字解』『小学教授書』『読書入門』『幼学読本』『日本読本』の六つと、非常に少ないことが

表二　五十音図に用いられる字体

成立・刊行年		書名	「空海真筆いろは」との相違	別字体数	表の名称（括弧内は形式）	備考	
元禄8	一六九五	和字正濫鈔	○		五十音図		音
元文6	一七四一	和字解	〈加〉〈そ〉		（五十音図）	元禄12年（一六九九）成立。使用したのは、天保13年の再板。ア行に〈以〉ヤ行に〈え〉	音
延享5	一七四八	増補和字解	○		縦相通		拙
明和2	一七六五	古言梯	〈志〉〈次〉〈そ〉〈以〉〈奈〉〈衛〉〈保〉〈江〉〈も〉〈え〉		（五十音図丁付）	ヤ行に〈え〉	勉
安永2	一七七三	あゆひ抄	〈え〉〈衣〉〈そ〉〈ち〉〈於〉〈よ〉〈乃〉〈天〉〈不〉〈も〉〈王〉		経緯図		勉
文化5	一八〇八	掌中古言梯	〈え〉〈志〉〈衣〉〈そ〉〈ゑ〉		（五十音図丁付）		文
文政5	一八二二	仮字考（岡田真澄）	〈え〉〈志〉〈衣〉〈そ〉〈ゑ〉		（五十音図丁付）	見出し字では〈そ〉〈え〉だけが違う。	音
天保元	一八三〇	詞のしをり	〈え〉〈そ〉〈よ〉〈天〉〈ミ〉〈和〉		（五十音図）		音
天保3跋	一八三二	仮字類語抄	〈え〉〈奈〉		五十聯音イツラノコヱ		音
弘化3	一八四六	増補古言梯標註	〈え〉〈志〉〈そ〉〈以〉〈奈〉〈衛〉〈江〉〈も〉		（五十音図丁付）		文
嘉永4	一八五一	古言訳解	〈ネ〉〈お〉〈志〉〈多〉〈小〉〈衛〉		（五十音順見出し字）		音

成立・刊行年		書名	「空海真筆いろは」との相違	別字体数	表の名称（括弧内は形式）	備考	
安政4	一八五七	仮字本義考	〈伊〉〈乏〉〈え〉〈お〉〈き〉〈志〉〈そ〉〈ち〉〈乃〉		五十音図	ヤ行のイに〈以〉、ヱに〈延〉	音
明治3	一八七〇	絵入智慧の環	〈そ〉〈ふ〉		（平仮名書五十音図）	ア行、ヤ行共に〈以〉	筑
明治6	一八七三	小学教授書	○	41	草体五十音の図	ヤ行のイ〈以〉、ワ行のウ〈宇〉	読
明治6	一八七三	西洋手習鏡	〈志〉〈次〉〈そ〉〈以〉〈奈〉〈衛〉〈保〉〈江〉〈も〉〈礼〉		日本五十音	ア行のエには〈以〉、ヤ行には〈え〉	筑
明治6	一八七三	皇国文典初学	〈え〉〈お〉〈そ〉〈よ〉		五十音	ヤ行のイに〈以〉、ヱに〈延〉、ワ行のウに〈宇〉	音
明治10	一八七七	皇国仮字一覧	〈あ〉〈え〉〈志〉〈す〉〈そ〉〈以〉〈奈〉〈衛〉〈江〉〈も〉〈よ〉		皇国仮字三体一覧	ヤ行のイに〈以〉、ヱに〈江〉	音
明治11	一八七八	初学日本文典	〈え〉〈お〉〈志〉〈衣〉〈そ〉		五十連音図	ヤ行のイに〈以〉、ヱに〈江〉、ワ行のウに〈宇〉	音
明治18	一八八五	ことばのその	〈え〉		（五十音図）	明治26年再版を使用。ヤ行のイに〈以〉、ヱに〈江〉、ワ行のウに〈宇〉	音
明治18	一八八五	ことばのその	〈志〉〈ゆ〉		（五十音順見出し字）	明治26年再版を使用。	音
明治19	一八八六	読書入門	○		五十音図		読
明治20	一八八七	幼学読本初歩	○		五十音		読
明治20	一八八七	日本読本初歩第一	○		（五十音図）		読

明治21	一八八八	ことばのはやし	〈え〉〈お〉〈ゑ〉〈を〉〈そ〉			五十音の表（五十音順見出し字）	明治23年再版を使用。ヤ行のイに〈ゐ〉、エに〈ゑ〉、ワ行のウに〈ゑ〉
明治22～	一八八九	言海（語法指南）	〈え〉〈お〉〈そ〉〈ゐ〉〈ゑ〉	〈ゑ〉		五十音図 平仮名	大正5年第77版を使用。
明治25	一八九二	日本文典	〈え〉〈お〉〈そ〉〈ゐ〉〈ゑ〉			平仮字五十音	明治26年訂正再版を使用。
明治25・26	一八九二・九三	日本大辞書	〈え〉〈お〉〈そ〉	〈ゑ〉		（五十音図）	第7版を使用。
						（五十音順見出し字）	第7版を使用。
明治36	一九〇三	尋常小学校読本一	〈え〉〈お〉〈そ〉			（五十音図）	現行。明治38年に翻刻発行。
明治38	一九〇五	作文新辞林	〈え〉〈お〉〈そ〉			（五十音順見出し字）	現行。明治44年26版を使用。
						教	音

〈使用テキスト略号一覧〉

・京……京都大学文学部国語学国文学研究室編『弘治五年朝鮮板伊呂波』（昭40・7）
・音……九州大学附属図書館音無文庫蔵本
・勉……勉誠社文庫
・文……九州大学文学部蔵本
・松……九州大学文学部松涛文庫蔵本
・筑……九州大学文学部筑紫文庫蔵本
・大……大庭卓也氏蔵本
・読……古田東朔編『小学読本便覧』（武蔵野書院）
・米……米谷隆史氏蔵本
・教……海後宗臣他編『日本教科書大系　近代編　国語』（講談社）
・国……福井久蔵編『国語学大系』（厚生閣）
・拙……拙蔵本

表三　「え」「お」「そ」の仮名についての本文中の用例数

成立	書名	備考	ゐ	え	ゑ	お	を	そ	を
明治6 一八七三	小学教授書			2	1			10	
明治6 一八七三	小学読本（田中義廉編）	一				1			
		二		6				2	
		三		8				1	
		四	漢字カタカナ混じり						
明治6 一八七三	小学読本（榊原芳野編）			4					
明治7 一八七四	小学入門（甲号・文部省）			3		1		3	
明治7 一八七四	小学入門（甲号・民間版）			3		1		3	
明治7 一八七四	小学読本（榊原芳野・那珂通高・稲垣千頴編）	首		3				1	
		二							
		三		2				2	
		四		12				15	1
		五		8		2		39	1
明治8 一八七五	小学入門（乙号・文部省）			3		1		3	
明治17 一八八四	読方入門			2		4		3	
明治17 一八八四	小学読本（若林虎三郎編）	第一				1	1	2	
		第二		1		1		5	
		第三					1	3	
		第四	〈ゐ〉が漢字として使用される	1				4	4
		第五						1	2

明治19	明治20							明治20								明治20						
一八八六	一八八七							一八八七								一八八七						
読書入門	尋常小学読本（文部省編）							幼学読本								日本読本						
	一	二	三	四	五	六	七	初歩	第一	第二	第三	第四	第五	第六	第七	初歩第一	初歩第二	第一	第二	第三	第四	第五	第六
														〈ふ〉〈よ〉が1例ずつ	〈よ〉が1例				〈ふ〉3、〈え〉2、〈ハ〉3例		「む梅（人名）」1例	〈う〉2例	「む玉杓子」6、〈志〉1例
1	5					1		2	9	1			1		3	2	2		2		3	3	6
	4	20	12	13	9	21	6																
5	26				1			2	12	3		10	4	1	1	2	8		5	1		2	7
	30	44	47	79	32	24	24																
10	44	9						5	6	7	1	4	3	4	1	5	5				2		
	18	40	50	57	49	83	46												1				

分かる。本稿では古田東朔編『小学読本便覧』第一～三巻（武蔵野書院）所収の教科書についてのみ、本文中に使用されている字体を調査したが『読書入門』『幼学読本』『日本読本』は、「え」「お」「そ」の三つの仮名に関しては、本文中でも「空海真筆いろは」の〈ゑ〉〈む〉〈う〉を偏用する傾向にあることが分かった（表三）。また、現行の〈え〉と〈そ〉は比較的早くから多くの資料で使われていることが確認できる。「え」の仮名に関しては、五十音図の場合、いろは歌と違って、ア行とヤ行に二つ「え」が出ることになるので、現行の〈え〉が使われやすい環境であったのかも知れない。五十音図でも、「お」に関しては〈む〉が使われる場合が多い。五十音図で、初めて現行の〈え〉〈お〉〈そ〉の三字体が揃って現れるのは、堀秀成『仮字本義考』［安政四（一八五七）年］であるが、その後、明治六（一八七三）年の『皇国文典初学』を初めとして、『初学日本文典』［明治十一（一八七八）年］、「語法指南」［明治二十三（一八九〇）年］（図六）、『日本文典』［明治二十五（一八九二）年］といった具合に、現行の〈え〉〈お〉〈そ〉の三字体は続出する。そして、「語法指南」所載の五十音図には、「假名ニ、變體ノモノモ多ケレド、此ニハ畧ス。」とあって、ここに使用されている字体が、当時の標準的な平仮名を代表する字体として、

定まっていた可能性が高い。「語法指南」は、『広日本文典』を摘録したものである。「語法指南」と『広日本文典』は、そのどちらも大槻文彦の手によるものであるが、五十音図といろは歌という形式の違いによって、そこに提出されている字体が異なっていることは注目すべき事柄であろう。それによっても、いろは歌の方が、より「空海真筆いろは」の規範性を守っていることが知られる。

いろは歌や五十音図のように、異体仮名のうち一つの字体だけを代表させるものと、日常普通に読み書きに使われる字体は、その性質上、自ずから違うものになる。したがって、五十音図に使用されている字体が、そのまま、当時の常用字体であるとは簡単に言うことはできない。しかし、少なくともいろは歌よりは固定化が弱く、当時の使用の在り方を多少なりとも反映しているものとして、五十音図を扱ったわけである。ここは、五十音図と文章に多用される字体の比較を慎重に行う必要がある。

五十音圖

平假名

	阿行	加行	左行	多行	奈行	波行	末行	也行	良行	和行
阿段	あ	か	さ	た	な	は	ま	や	ら	わ
以段	い	き	し	ち	に	ひ	み	い	り	る
宇段	う	く	す	つ	ぬ	ふ	む	ゆ	る	う
衣段	え	け	せ	て	ね	へ	め	え	れ	ゑ
於段	お	こ	そ	と	の	ほ	も	よ	ろ	を

假名ニ二種體アリ之多クハ此ニ從フ

図六 「語法指南」

また、いろは歌から五十音図への転換に関しては、飛田良文氏[注11]に詳しく、「国語辞書が明治二十六年ごろから五十音順が主流になり始めた」ことが指摘されている。それに従えば、明治に入り小学校教育の中で、いろは歌よりも五十音図の有益性が説かれることで、次第に平仮名の一覧表としても五十音図が使われるようになる。五十音図の方でも使用される字体は徐々に数が収斂されて行き、ある程度固定化される。そして、その固定化された字体が、明治三十三年の小学校施行規則第十六条で発表された字体へとつながった、という流れを推測することも可能であるかも知れない。

五

次に、洋学七ついろはの影響を考えてみたい。いろは順に掲載されながらも「空海真筆いろは」を使用していないものが、洋学七ついろはの類に多く存在する。現在の所、九州大学文学部筑紫文庫蔵本を資料とし、以下の六つの資料を調査している。

① 三木光齋『〈九體必用〉和洋以呂波』（運錦堂）

［明治四（一八七一）年］

② 大槻逸人『〈日耳曼字〉十體いろは』（中外堂）［明治四年］

③ 森田靖之『獨逸七以呂波』（文苑閣）［明治四年］

④ 渡為常『〈ＡＢＣ早学〉横文字伊呂波』（薫志堂）［明治二十六（一八九三）年］

⑤ 戸田忠厚『英学のはじめ』（宝集堂）［刊年不明］

⑥ 著者未詳『片假名権輿〈洋和〉いろは覚はじめ』（積玉堂）［刊年不明］

ここで、洋学七ついろはと呼んでいるのは、日本語と外国語を対照させた七ついろはの総称であって、私に便宜的に名付けたものである。参考までに、①『〈九體必用〉和洋以呂波』、③『獨逸七以呂波』、④『〈ＡＢＣ早学〉横文字伊呂波』の一部を挙げておく（図七）。正確に言えば、①は九体、③は七体、④は四体いろはということになるわけだが、先述したように、これらを一括りにして洋学七ついろはと呼ぶことにする。資料に関して、簡単な説明を加えておくと、六つの中①④⑤⑥が英語を学ぶためのもので、残りの②③がドイツ語を学ぶためのものである。これら洋学七ついろはは、外国語を学ぶ初めの段階として、アルファベットの綴り方を練習するものである。

さて、①④を見ると分かることだが、洋学七ついろはの類には、清音、濁音、半濁音で平仮名の字体を変える場合が往々にしてある。例として、①『〈九體必用〉和洋以呂波』から濁音（半濁音）行だけを抜き出して、そこに使用されている字体を示してみる。

清　音　はほへぢちかたりつくけふこてさきしひせす

濁　音　ばぶべどぢかがごぞぜぢ藏ぶでをぜぶぶぶをを

半濁音　ぱぴぷぺぽ

①

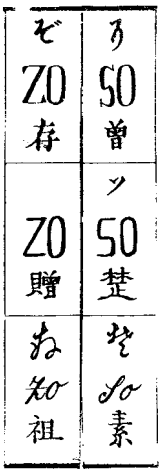

③

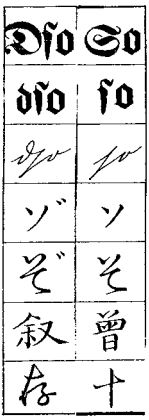

④

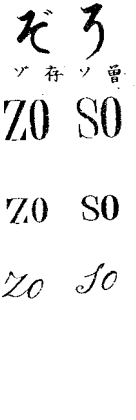

図七　洋学七ついろは

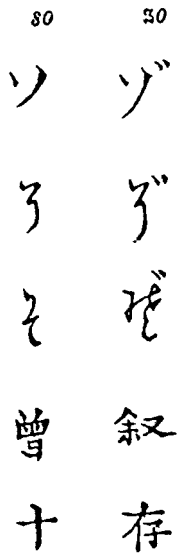

図八　『和英語林集成』初版

このように、洋学七ついろはには、清音、濁音で字体を変えようとするために、いろは順でありながらも「空海真筆いろは」以外の字体も使用することができ、いろは歌は「空海真筆いろは」で書く、といった規範性を崩壊させるような環境があると言えるのではないか。清音、濁音で仮名の字体を変えるというスタイルは、洋学七ついろは以前に、実はヘボン著『和英語林集成』（「A TABLE OF THE JAPANESE KANA.」）に見られることから（初版（図八）と再版（図九）・三版では使用字体に差が見受けられる。）、洋学七ついろはは『和英語林集成』の影響を多分に受けている可能性が考えられる。今後詳しく、『和英語林集成』の成立過程とその影響関係を調べていくつもりである。

図九　『和英語林集成』再版

また、空海の権威、言い換えれば、空海がいろは歌を作ったとする信仰は、従来あった日本のいろはよりも外国語学習のための洋学七ついろはの方が弱いことが予測され、[注12] 実際に、日本語と外国語を対照させたものがより早く「空海真筆いろは」以外で書かれるようになる。以上のことをふまえれば、外国との接触が増える明治期に、いろは歌は「空海真筆いろは」で書くという規範性が崩壊するという考えは、強ち間違っているとは思えない。

六

最後に、現行の平仮名字体が成立するまでを整理すると、図十のような過程を辿っている可能性がある。繰り返し述べるが、いろは歌は弘治五年の朝鮮板『伊路波』以来、明治に入るまで「空海真筆いろは」の字体を保ち続けており、その理由としては、いろは歌作者としての空海の権威が、使用される字体を固定化させていたことが挙げられよう。しかし、「空海真筆いろは」の字体は、異体仮名のうち最も常用される字体では必ずしもなく、ただ単に、空海の権威に縛られて

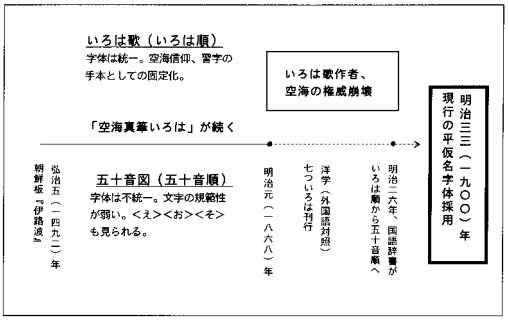

図十　現行字体成立の過程

字体を変えることが許されないという状況にあった。当時常用とされた字体は、五十音図や洋学七ついろはから窺い知ることができ、五十音図では、使用される平仮名字体は不統一で、字体を固定化させようとする規範が薄く、早くから現行字体の〈え〉〈そ〉が見られた。それが、明治に入って、外国との接触も増え、いろは歌よりも五十音図の方が主流になるに伴って、いろは歌に使用される平仮名字体にも「空海真筆いろは」以外の字体が多く混じるようになったものと考えられる。[注13] そして、現行の平仮名字体は、明治三十三年に小学校令施行規則第十六条によって政策的に定められる以前に、明治二十年代には、現行の平仮名とほぼ同様の姿に統一されつつあったのではなかろうか。

今後の課題としては、明治に入ってからの筆記用具の変化にも関心を払いながら、現行字体の決定に直接影響を及ぼしていると考える大槻文彦等を中心に、現行字体採択にまつわる政策的な背景も調べて行く必要があると考えている。

注

注1　例えば、「つ」の異体仮名として〈つ〉〈つ〉〈つ〉〈つ〉〈つ〉等があり、そのうち〈つ〉が選択された。もちろん、施行規則が出されたからと言って、その他の異体仮名の使用が途端になくなった訳ではなく、日常生活において次第にその数を減らして行き、現在のように完全に一つの仮名には一つの字体という形になったのである。

注2　本稿では、個々の仮名字体は〈〉に入れて示し、同音の仮名字体が属する抽象的な単位としての仮名は平仮名書で「　」に入れて示す。変体仮名は、典型的な字形で代表させる。

注3　「し」「む」「も」等についても、字体及び字形に差が見られる場合があるが、今回の考察の対象からは除外した。

注4　現行の平仮名字体といろは歌に用いられる字体の近似性を指摘し、現行の平仮名字体への改正に注目したものとしては、古田東朔氏「変体がなからひらがなへ」（上）（下）（言語生活272・273、一九七四、五・六）、宇野義方氏「現行の仮名字体をめぐって」（松村明先生喜寿記念会『国語研究』、明治書院、一九九三）があげられる。

注5　表には、いろは歌以外にも、いろは順の見出し字なども含めた。＊が付いているものは、「そ」「お」「え」以外にも「な」

が〈な〉で書かれるなど、現行の字体とは別字体で書かれている仮名を含んでいる。

注6　「いろは歌書写の平仮名字体」（国語と国文学72（12）、一九九五、十二）

注7　福井久蔵編『国語学大系　第七巻　文字（一）』（昭和十四年、厚生閣）所収の井上頼圀博士旧蔵伴氏自筆本による。

注8　朝鮮板『伊路波』が早く「空海真筆いろは」で書かれていることに注目したい。外国人が日本の文字を学習する際に、それまで字体に揺れがあったいろは歌の字体を固定化させ規範的な手本としての性格を持たせようとしたものが、「空海真筆いろは」の始まりであると考えられるかも知れないが、この点に関しては、未だ考察が不十分である。

注9　矢田氏は「近世いろは歌研究史稿（上）」（国文白百合31、二〇〇〇、三）で、日本独自の文字文化が、漢字文化に対する優秀性を保証させようとするための方法の一つとして、平仮名は空海が作ったとする必要があり、神門寺所蔵の真蹟は、平仮名の作者を空海とする為の補強材であったと考えている。また、字体の固定化については「手習手本という性格から決まった仮名字体で書写されたということや、その字体の固定化が恐らく自然発生的なもので、経緯を確かには辿りがたい（以下略）」としている。

注10　表には、五十音順の見出し字も含めた。「空海真筆いろは」の欄に丸印が付されているものは、「空海真筆いろは」と同じ字体で書かれているものである。また、網掛しているものは、現行の〈え〉〈お〉〈そ〉の三字体が揃って表れているものである。

注11　「いろは順から五十音順へ」（近代語研究会『日本近代語研究3』ひつじ書房、二〇〇二）

注12　洋学七ついろはは、日本人が外国語を学ぶためのテキストであるから、朝鮮板『伊路波』のように、外国人に日本の文字を示そうとする場合ほど規範的である必要はないのではないかと考えた。

注13　五十音図で常用される字体であっても（〈ま〉など）、現行の平仮名字体に採用されなかったものも多く、その点に関しては、機会を改めて述べたい。

【使用テキスト・図版】（表にあげたものを除く）

・『単語篇』『漢英対照いろは辞典』……九州大学文学部筑紫文庫蔵本

・『広日本文典』…九州大学附属図書館音無文庫蔵本

・『和英語林集成』（初版・再版）……飛田良文・李漢燮編『ヘボン著和英語　林集成初版・再版・三版対　照総索引』解説、港の人、二〇〇一）

【参考文献】

・大矢透（一九一八）『音図及手習詞歌考』大日本図書

・小松英雄（一九七九）『いろはうた　日本語史へのいざない』中公新書

・久木幸男・小山田和夫編（一九八四）『論集　空海といろは歌――弘法大師の教育　下巻――』思文閣出版

・矢田勉（一九九九）「「平仮名らしさ」の基準について――オの仮名を例として――」国語と国文学76（5）

・〃（二〇〇一）「近世いろは歌研究史稿（中）」国文白百合32

・　飛田良文（二〇〇一）「『和英語林集成』の著者J・C・ヘボン」『ヘボン著　和英語林集成　初版・再版・三版対照総索引』解説、港の人

【付記】

本稿は、平成十四年六月の九州大学国語国文学会、熊本県立大学日本語日本文学学会における口頭発表を基に、補足・修正を加えたものである。発表の席上及び発表後、多くの方々に有益なご教示を賜った。ここに、記して感謝申し上げます。

（やまうち　まき・本学大学院修士課程）